

事務事業名	サービス利用計画策定相談事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8129		
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	障害者総合支援法					☒ 単年度繰返（開始年度平成18年度～			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費		☐ 期間限定複数年度（年度～年度）			
事業概要	各種総合支援福祉サービスを利用する障がい者に対して、サービス利用の計画書を作成して、的確なサービス利用を受けてもらうことを目的とする。 市は指定特定相談支援事業所がサービス利用計画書を作成した報酬を事業所に支払う。 国県負担金 国1/2・県1/4								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 市は、サービス利用者の申請に基づき、障がい者・障がい児の状況を調査し、認定審査を行う。サービス利用者は、指定特定相談支援事業所にサービス利用計画作成を依頼し、その計画に基づきサービス利用を開始する。計画作成後は定期的にモニタリングを実施し、計画の見直し等を行う。市は、サービス利用計画書の作成した報酬を事業所に支払う。 29年度計画 前年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称単位25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(実績)29年度(見込) ア：事業利用希望者数人67387363518637 イ ウ エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 身障・療育・精神手帳所持者				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称単位25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(実績)29年度(見込) ア：身障・療育・精神手帳所持者人3,7373,6093,8043,7373,812 イ ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい者が自分にあったサービスを適切に受けられるようにする。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称単位25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(実績)29年度(見込) ア：事業利用者数人67387363518637 イ ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 円滑な福祉サービスの利用に結びつける。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称単位25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(実績)29年度(見込) ア：事業を利用して福祉サービスに結びつけた障がい者の割合%100100100100100 イ ウ エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,991	5,694	5,914	9,321	19,237	
			県支出金	千円	1,496	2,847	2,957	4,661	9,618	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,496	2,847	2,957	4,661	9,618	
			事業費計（A）	千円	5,983	11,388	11,828	18,643	38,473	
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	1	1	
			延べ業務時間	時間	45	45	45	67	67	
			人件費計（B）	千円	183	190	189	278	278	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	6,166	11,578	12,017	18,921	38,751	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		平成18年1月から、障害者自立支援法の施行に伴い開始された。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成24年4月から、地域移行支援・地域定着支援が新設され、相談支援として個々に即した支援を実施することとなった。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成26年度から、セルフプランでのサービス利用が原則としてできなくなり、サービス利用計画の作成が必須となった。これにともない、利用者数も急増した。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある この事業によつて的確なサービスを利用してもらうことは、障害者福祉の向上につながり、市の政策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 障害者総合支援法に定められているので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 障害者総合支援法に定められているので適切である。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 障害者総合支援法に定められているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 障害者総合支援法に基づき行っているので、事業費の削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 障害者総合支援法に定められているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								